

(パソナ総合研究所 第二回提言)

インバウンドを地方創生に活かす

－免税カードを導入してインバウンドのビッグデータを ALL JAPAN で活用！－

2018年11月
パソナ総合研究所 運営委員会

(はじめに)

- 欧州のように文化・歴史的遺産に富む国々では、インバウンド消費が名目 GDP の 1.5%~2.5%程度を占め、国内経済で一定の割合を占めるだけでなく、歴史遺産や自然環境を活かし観光を地域経済の中心にする街づくりが多く地域でなされています。また、近年ではシンガポールやドバイのように歴史的遺産は少なくとも、地域のゲートウェイとして多くの海外からの訪問者を引き寄せる都市づくりを行い成功するケースも出てきました。
- 我が国も、現在の安倍政権の下でビザの緩和などの諸施策を進めた結果、2012 年に 836 万人であった訪日外国旅行者（インバウンド客）は 2017 年には 2869 万人へと 3 倍強に増加しました。これに伴い、インバウンド客による旅行消費額も 2017 年に輸出では自動車・化学製品に次ぐ第三位の 4.4 兆円超に上り、2020 年にインバウンド客が目標 4000 万人に達すれば単純計算で 6 兆円を超え GDP の 1%を上回る規模に達する見込みです。
- しかしながら、こうしたインバウンド客の訪問先・宿泊先をみると、東京・大阪などの大都市や京都など歴史的遺産が豊富な地域に偏在し、必ずしも周辺地域に広がっていません。
これから、2019 年ラグビー W 杯、2020 年東京オリンピック・パラリンピック、2025 年大阪万博（立候補中）と国際イベントが目白押しの中、今がインバウンドの効果を地方に波及させる最後のチャンスかもしれません。
- パソナ総合研究所では、山田啓二前京都府知事、矢ヶ崎紀子東洋大教授や岩井卓也仙台国際空港社長が参加して開催した 7 月のフォーラムを皮切りに、社員有志が参加して田村明比古前観光庁長官や Airbnb の山本美香本部長などを講師とするワークショップを開催し、インバウンドを地方創生につなげるための課題について議論を進め、運営委員会により最終的な提言をとりまとめました。
- 今後多くの国際イベントを控えるこのタイミングで、我が国が取り組むべきインバウンドと地方創生に関する課題について提言を世に問いたいと存じます。

(インバウンド客のビッグデータ収集が必要)

- インバウンド客の訪問先を東京・大阪・京都といった地域から周辺地域に広げインバウンド客にとって魅力ある観光ルートを提供していくには、地方における交通インフラや宿泊インフラの問題もありますが、そもそもの問題としてインバウンド客の立ち寄り先・滞在先などの情報を把握し、インバウンド客が魅力を感じる場所・サービス・モノなどを分析する必要があります。こうした情報は、フェイスブックやインスタグラムなどの SNS、中国からのインバウンド客では SNS に加えアリペイやウィー

チャットペイなどによる支払い決済を通じ、海外のプラットフォームに蓄積されています。

- このように海外勢がインバウンド客に関するビッグデータを蓄積しそれをマーケティングに活用する一方、我が国にはインバウンド客に関するビッグデータを持つようなプラットフォームは存在していません。このため、国内の民間事業者にとってはインバウンド客に関する動向を把握することは困難で、魅力的なサービスの発掘や効果的な情報発信をしたくてもできない状況に陥っています。国内事業者がインバウンド客のビッグデータを積極的に活用できるようなプラットフォームを国内に持つことが、インバウンドの効果を地方に拡げていくには極めて重要になっています。
- インバウンド客に対し地域の魅力を発掘し観光ルートの情報発信を行うには、DMO (Destination Management Organization) の役割も重要です。しかしながら、我が国の DMO はインバウンド客のデータを十分持っていないことに加え、資金基盤が弱く各自治体の補助に頼る運営を行っています。この結果、DMO が開発するルートも都道府県や市町村の枠組みにとらわれざるを得ず、「昇龍道」のような例外を除けば広域的な魅力あるメニューをなかなか提供できていません。

(官民のリソースをシェアリングエコノミーでフル活用)

- インバウンド客を 2020 年に 4000 万人、2030 年には 6000 万人と増加させていく目標を達成するには、我が国にある官民の資産をフルに活用し、多様なインバウンド客に対応したサービスを提供することが不可欠です。そのためには、民間の遊休資産を活用する民泊やライドシェアなどに加え、公共資産を有効活用し民間事業者がインバウンド客にとって種々の魅力的なサービスを提供するコンセッションなどの仕組みを更に拡げることを検討すべきです。
- 民泊については法整備に先行して実態が進んでしまったことが、地域コミュニティにいたずらに警戒感を呼び起こす面がありましたが、これからは官民双方の努力で民泊を我が国に定着させていく仕組みが必要です。しかしながら、現状をみると、例えば民泊事業者に自治体が付する番号は、民泊新法による民泊、国家戦略特区による民泊、農家民泊とそれぞれで異なり全国的にも統一的に管理されていません。これは、旅館などについても当てはまります。不正な民泊等を排除し、民間プラットフォームによる情報提供を円滑にするため、政府は民泊届出者等の共通電子基盤を構築すべきです。これに加えて、煩雑さが指摘される各種の手続きについての自治体側のワンストップサービス化も必要です。また、一般の旅館等とは競合しにくいホームステイ(家主居住)型の民泊については、法律による日数制限などについて家主不在型よりも大幅な規制緩和を検討すべきです。
- 地方では公共交通サービスが不便なことが多く、誰もが駅やバスターミナルに着いてもタクシーが一台もないといった経験があるはずです。こうした地域において、

観光客を主な利用者として対象にするような形でライドシェアの大幅な規制緩和を検討すべきです。例えば、地域限定とした上で、駅、港、バスターミナルと観光客の訪問が見込まれるスポットのように限られた地点間に限定したバスとタクシーの中間のような形でライドシェアを認める仕組みを考えてはどうでしょう。利用者の要求に応じどこでも行くことが出来る一般タクシーとの差別化も可能となります。更に、こうした取組みを行う地域のため、タクシーだけでなく届け出をしたドライバーによる利用が可能なアプリなどのプラットフォームを公的な補助で整備していくことも検討すべきです。

- 2030年に6000万人とのインバウンド客の目標達成には、羽田・成田や関空など大都市近郊の空港のキャパシティだけでは対応できず、地方空港がこれまで以上に知恵を絞って利用客を増やす努力が不可欠です。そのためには、既に行われている関空・伊丹・神戸や仙台だけでなく、より多くの空港でコンセプションを利用して民間事業者の知恵を導入していくべきです。また、クルーズ客の利用増加を考えれば、海港についてもコンセプションの活用を検討すべきでしょう。更に、我が国では多くの港が漁業港としての機能をメインに整備・運営されていますが、観光を地域経済の中心として位置付けるのであれば、ヨットハーバーやクルーズ船の入港にふさわしい景観を整備するなど観光をメインとした港づくりに転換することも検討すべきです。
- インバウンド客による経済効果を更に高めるには、諸外国のようにナイトタイムエコノミーを充実するサービスの拡充も重要です。諸外国でのインバウンド客の消費支出をみると娯楽サービスへの支出割合が1割を超えるのに対し、日本では3%強にすぎません。多くの劇場などがあるNYやロンドンだけでなく、シンガポールのような都市でもIR施設だけでなく、ナイトサファリなどによりナイトタイムエコノミーを盛り上げる取組みを行っています。わが国でも、公共団体が有するホールや美術館、水族館、動物園など様々な施設についてコンセプションを利用し、民間の知恵によるソフトコンテンツを活かしたナイトタイムエコノミーの拡充を図るべきです。

(IR事業はインバウンドの発展のために活用すべき)

- 我が国におけるIR(統合型リゾート)事業の実施については様々な議論がなされてきましたが、本年7月にIR整備法が成立し、政府はシンガポールの経験などを基に「日本型IR」の根本原則として、「単なるカジノの解禁ではなく、世界の人々を惹きつけるような我が国の魅力を高め、大人も子供も楽しめる新たな観光資源を創造するもの」を掲げています。
- 諸外国をみても、古くはモナコ、最近ではシンガポール、ドバイなど必ずしも歴史遺産等に恵まれない街において人工的にインバウンド客を呼ぶような街づくりを進めた成功例があります。IRもそうした戦略の一要素として捉えられています。特に、我が国が参考としたシンガポールでは、2010年のIR開業の前後5年間のインバウン

ドの状況を比較すると、2009年から2014年の間にインバウンド客数で56%増、旅行消費額で86%増に加え、国際会議件数も23%、それに伴う訪問人数も44%増、更にホテルの客室数が30%増加しただけではなく、稼働率で11%増、客室単価も36%増など大きなインバウンド効果を実現しています。

- 我が国でも、こうしたシンガポールの成功を学び、IRの効果インバウンド全体に拡げていくような取り組みが必要です。また、カジノ事業者の収益については、国庫納付金に加え、都道府県等への納付金が課せられ大きな財源となることが予想されます。この納付金については、依存症対策などIRの健全な発展に用いられるだけでなく、IR周辺地域も含めた観光資源の開発に充てインバウンドの恩恵を広い地域で享受できるようにすべきです。

(政府への提言① ー免税カードの導入によりインバウンド客のビッグデータを活用！ー)

- 我が国でインバウンド客の消費動向を掴む最大の機会は免税店での買い物のデータです。現在の免税販売の手続きは、インバウンド客がパスポートを提示し非居住者であることを店側で確認した後、非居住者が国外に物品を持ちだすことの誓約書を提出し、店側がパスポートに購入記録票を添付し物品を引き渡すという紙ベースの煩雑な手続きとなっています。さらにインバウンド客は出国時に購入記録表を税関に提出することで手続きが完結します。こうした煩雑な手続きのため、デパートなどの専用フロアで多くのインバウンド客が手続きのために待っている姿を見ることが日常となっています。この手続きは2020年4月より電子化による簡略化がなされ、パスポートの提示により非居住者の確認を行った後は、店側がパスポート情報と購入事実を記録したデータをインターネットで国税庁長官に遅滞なく提供すれば完結する形になります。
- この電子化の機会をとらえ、空港やターミナル駅に設置する事務所でインバウンド客を対象とする写真付きの免税カードを発行し、免税による買い物を行う際にこのカードを機器で読み込んだうえ支払いを行う形とし、そのデータを集積、分析して国内事業者に提供できるようにしてはどうでしょうか。今回の消費税引上げに伴い、様々な商品・サービスへのポイントサービスの構想が議論されていますが、インバウンド客に対してもこのカードを用いることで、免税の対象とならない商品やサービスに対してもポイントを与えるようなインセンティブを用意すれば、更にインバウンド客の消費行動に関するデータの集積が可能になり、国内に強大なプラットフォームを創ることが可能になります。個人情報保護に留意しつつこのビッグデータを分析する団体を政府の出資で設立し、そのデータを利用する民間事業者からの手数料収入で運営を賄うような形は十分可能と考えられます。

(政府への提言② -官民のリソース活用に大胆な規制緩和を！-)

官民のリソースのフル活用に向けて、政府は以下のような規制緩和策を実施すべきです。

- i 民泊事業の規制改革（民泊の全国データベースの整備、届け出窓口のワンストップ化、ホームステイ型民泊の日数制限の大幅緩和）
- ii 地方におけるライドシェアの特例（駅、港やバスターミナルと特定のスポット間を運行するライドシェアの大幅解禁）
- iii 民間事業者の知恵を生かすコンセプションの大幅拡大（空港に加えクルーズ航路に当たる海港への対象拡大、公共団体が所有するホール、美術館、水族館、動物園などへのコンセプションの導入）

(政府への提言③ -出国税やカジノ事業納付金などの財源を広い地域に活用！-)

- 来年1月7日より導入される出国税に加え、IR事業が始まればそれに伴う納付金もインバウンド振興策を行うための大きな財源となることが期待されます。こうした財源を入管や税関の体制整備だけでなく、先に述べた免税カードによるビッグデータのプラットフォームの整備・運用やDMOの育成など全国的な事業のために大胆に振り向けるべきです。
- 加えて、東京オリパラなど国際的なイベントやIR事業などについてはイベント等が開催される都市だけでなく、全国各地にその効果が広がるような取組みを行うことが必要です。ロンドン五輪で行われ成功したように、こうした国際的なイベントにあわせてインバウンド客の関心を引く様々なイベントを全国各地で実施し、それに対する支援の財源として出国税等を活用すべきです。

(おわりに)

今年の夏にパソナグループでは海外視察を行い、欧州において観光を地域経済の核として繁栄しているいくつかの街を訪問しました。そうした街では、歴史的資産や自然を保存するだけでなく、それらを様々な形で活用して国内外の観光客を引き寄せる街づくりやサービスの提供を行っています。また、シンガポールやドバイなどその地域のゲートウェイとして各国から人を引き付けるため、人工的な都市づくりを行い大きな成果を上げている地域も自らの目で確認しました。

我が国も、インバウンドを中心とする観光を、国を繁栄させる産業として成長させる施策を益々強化することが求められています。その際に忘れてはいけない視点は、そうした取組みによる効果を地方に波及させ地方創生につなげていくことです。

これから、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめ多くの国際的なイベントが目白押しな今この時、我々の提言が多くの人に読まれ、我々の思いが伝わり、世の中が動いていくことを心から願っております。

政策提言「インバウンドを地方創生に活かす」

2018年11月
パソナ総研 第2回提言

訪日客数3,000万人超えへ

ここ5年間で3倍増、今年も堅調
2012年 **836**万人
2017年 **2,869**万人

インバウンドは既に輸出の第3位

①自動車……………11.8兆円
②化学製品……………8.2兆円
③インバウンド消費額……………4.4兆円
2020年には**6兆円**(GDP1%)超えへ

国際イベントが目白押し

2019年 **ラグビーW杯**
2020年 **東京オリパラ**
2025年 **大阪万博(立候補中)**

2020年 **4,000**万人 2030年 **6,000**万人の目標達成へ

インバウンド客のビッグデータがない

- FBやウィチャット、アリのペイ等海外プラットフォームのみがデータを活用
- 国内事業者はビッグデータがなく、インバウンド向けサービス開発が困難

諸外国に比べインバウンド効果が十分に発揮されず

- ① 地方への波及が不十分(大都市、京都等に訪問先・宿泊先が集中)
- ② 消費額は諸外国より低レベル(諸外国はGDP比1.5%~2.5%)
- ③ 官民のリソース不足(空港インフラ、宿泊インフラ、サービスコンテンツ等が不十分)

政府の取るべき政策

1 免税カードの導入でインバウンド客のビッグデータをDMO等民間事業者で活用

紙ベースの煩雑な手続を電子化し、カードによりデータを蓄積するプラットフォーム設立

2 官民のリソース活用のための大胆な規制緩和

民泊の手続効率化、バスとタクシーの中間形態のライドシェア、ナイトタイムエコノミーに資する公共施設のコンセンション等

3 出国税・カジノ事業納付金を全国各地でのインバウンド事業に活用

(参考)

(会合開催経緯)

- ① 7月26日 パソナ総研第2回PIフォーラム 「ツーリズムと地方創生」
パネリスト：前京都府知事 山田 啓二 氏
東洋大学国際観光学部教授 矢ヶ崎 紀子氏
仙台国際空港株式会社 代表取締役社長 岩井 卓也 氏
モデレータ：パソナ総合研究所長 竹中 平蔵

- ② 9月7日 ワークショップ
国土交通省 参与(前観光庁長官) 田村 明比古 氏「観光先進国の実現と地方創生」

- ③ 9月28日 ワークショップ
Airbnb Japan 株式会社 公共政策本部長 山本 美香 氏「ツーリズムと地方創生 ～日本における Airbnb の取り組み～」

- ④ 10月12日 ワークショップ
「IRとツーリズムを考える」

(ワークショップ参加者)

江口 武也 (パソナ)、大田 航平 (パソナテック)、大平 孝信 (パソナ)、
小椋 健志 (パソナ)、加藤 遼 (パソナ)、亀田 隆明 (パソナ)、
坂田 隆二 (パソナグループ)、菅原 勝博 (パソナ)、
瀬川 康弘 (パソナふるさとインキュベーション)、高橋 崇之 (キャプラン)、
建部 信幸 (パソナテック)、田中 晋作 (パソナ)、
戸塚 絵梨子 (パソナ東北創生)、中村 俊洋 (パソナ)、
南木 勉 (ベネフィット・ワン)、眞部 和也 (パソナ)、
山田 裕子 (パソナグループ)、吉田 さわ (パソナ)

(パソナ総合研究所)

竹中平蔵所長、上斗米明事務局長、神野翔

株式会社パソナグループ パソナ総合研究所
〒100-8228 東京都千代田区2-6-2
<https://www.pasonagroup.co.jp/pi/>